

平成24年2月定例会

文教厚生委員会説明資料

病院局

目 次

I	平成24年度病院局主要施策の概要	1
II	提出予定案件	2
1	病院事業会計	2
(1)	平成24年度徳島県病院事業会計予算	2
(2)	継続費	8
2	その他の議案等	9
(1)	条例案	9

I 平成24年度病院局主要施策の概要

近年の医療を取り巻く環境が厳しさを増す中で、県立病院においては、県民医療の最適化を見据え、「医療の質・透明性・効率性」の確保に向けた取り組みを推進することが不可欠となっている。

このような状況を踏まえ、「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となる」との、病院事業基本理念を実現するための諸施策を着実に展開し、経営健全化を推進する。

1 医療機能の強化・向上

- (1) 中央病院においては、本年10月前後に新病院を開院し、急性期・救急医療、高度・専門的医療、災害医療の分野で県の中心的な役割を担うとともに、総合メディカルゾーン構想に基づく徳島大学病院との連携・協力に取り組む。
- (2) 三好病院においては、四国中央部の医療拠点を目指し、救急医療機能の充実・強化及び耐震化の推進のため、三好病院高層棟（病棟部門）の改築等を行う。
- (3) 海部病院においては、「東海・東南海・南海」三連動地震発生時において災害拠点病院としての機能を十分に発揮できるよう、移転改築に向けて基本設計を実施するとともに、訪問診療を中心とした地域医療機能の拡充を図る。
- (4) 医療技術の進歩と複雑多様化する医療需要に対応するため、各病院において医療器械・備品等の計画的な整備を図る。

2 県立病院に対する信頼と評価の向上

- (1) 病院内の感染防止及び医療事故防止等の安全管理対策を徹底し、患者の安全と人権を守る医療体制を整備するとともに、物品調達方法の見直しの徹底やコンプライアンスの確立を図り、信頼回復に向け全力で取り組む。
- (2) 病院情報の透明性を高め、県民に対する適切な情報提供を推進するとともに、地域に開かれた病院として、経営戦略会議への住民参加等を通じ、住民と一体となった医療を提供する。

3 医師確保対策の推進

- (1) 「地域医療再生計画」に位置づけられた県立病院関係事業を実施し、地域医療対策等の推進を図り、県立病院で働く医師を確保する。
- (2) 3病院それぞれが地域特性や機能に応じた魅力ある病院づくりに努めるとともに、県立病院間の人事交流の推進や徳島県地域医療支援センターの機能活用も図りながら、必要な医師の確保を図る。

II 提出予定案件

1 病院事業会計

(1) 平成24年度徳島県病院事業会計予算

ア 業務の予定量

区 分		中央病院	三好病院	海部病院	本局	計
病	床数 (床)	500	220	110	—	830
年間患者数	入院 (人)	129,940	61,320	23,725	—	214,985
	外来 (人)	157,290	89,180	51,450	—	297,920
一日平均患者数	入院 (人)	356	168	65	—	589
	外来 (人)	642	364	210	—	1,216
主要な建設改良事業	病院増改築工事費 (千円)	376,271	2,490,240	42,922	0	2,909,433
	医療器械及び備品購入費 (千円)	3,427,641	47,015	46,213	0	3,520,869

イ 収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

科 目			24年度 当初予定額 A	前年度 当初予定額 B	比 較		24年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目			増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1		病院事業収益	17,388,527	17,181,575	206,952	101.2	11,699,362	3,999,443	1,675,266	14,456
	1	医業収益	15,553,929	15,482,016	71,913	100.5	10,587,528	3,566,509	1,399,892	0
		1 入院収益	10,869,922	10,969,814	△ 99,892	99.1	7,765,129	2,308,041	796,752	0
		2 外来収益	3,468,449	3,443,644	24,805	100.7	2,061,757	972,405	434,287	0
		3 負担金交付金	773,958	773,318	640	100.1	417,132	224,390	132,436	0
		4 その他医業収益	441,600	295,240	146,360	149.6	343,510	61,673	36,417	0
	2	医業外収益	1,834,598	1,699,559	135,039	107.9	1,111,834	432,934	275,374	14,456
		1 受取利息配当金	757	373	384	202.9	0	0	0	757
		2 補助金	81,485	55,095	26,390	147.9	64,637	8,469	8,379	0
		3 負担金交付金	1,655,386	1,532,502	122,884	108.0	976,819	401,986	262,882	13,699
		4 その他医業外収益	96,970	111,589	△ 14,619	86.9	70,378	22,479	4,113	0

支 出

(単位：千円)

科 目			24年度 当初予定額	前年度 当初予定額	比 較		24年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目	A	B	増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1		病 院 事 業 費 用	18,802,316	17,171,723	1,630,593	109.5	12,579,105	4,244,863	1,773,296	205,052
	1	医 業 費 用	17,978,992	16,952,621	1,026,371	106.1	11,854,631	4,186,963	1,735,372	202,026
		1 給 与 費	9,889,055	9,776,938	112,117	101.1	6,337,762	2,307,476	1,057,058	186,759
		2 材 料 費	3,996,115	4,100,643	△ 104,528	97.5	2,763,005	919,503	313,607	0
		3 経 費	2,988,397	2,330,918	657,479	128.2	2,029,295	708,760	236,185	14,157
		4 減 価 償 却 費	965,127	576,414	388,713	167.4	635,484	215,344	114,016	283
		5 資 産 減 耗 費	20,468	58,675	△ 38,207	34.9	14,126	3,465	2,877	0
		6 研 究 研 修 費	119,830	109,033	10,797	109.9	74,959	32,415	11,629	827
	2	医 業 外 費 用	487,668	206,977	280,691	235.6	388,818	57,900	37,924	3,026
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	266,690	62,014	204,676	430.0	227,048	13,901	22,741	3,000
		2 繰 延 勘 定 償 却	78,634	23,481	55,153	334.9	66,251	9,285	3,072	26
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	9,445	11,436	△ 1,991	82.6	5,705	2,533	1,207	0
		4 雑 損 失	132,899	110,046	22,853	120.8	89,814	32,181	10,904	0
	3	特 別 損 失	335,656	12,125	323,531	2,768.3	335,656	0	0	0
		1 その他特別損失	335,656	12,125	323,531	2,768.3	335,656	0	0	0

ウ 資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

科 目			24年度 当初予定額 A	前年度 当初予定額 B	比 較		24年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目			増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院	海部病院	本 局
1		資 本 的 収 入	10,602,846	15,765,751 (15,912,751)	△ 5,162,905 (△ 5,309,905)	67.3 (66.6)	3,843,958	2,635,148	223,740	3,900,000
	1	企 業 債	4,377,000	13,015,000	△ 8,638,000	33.6	3,090,000	1,199,000	88,000	0
		1 企 業 債	4,377,000	13,015,000	△ 8,638,000	33.6	3,090,000	1,199,000	88,000	0
	2	負 担 金	453,846	487,092	△ 33,246	93.2	249,958	105,148	98,740	0
		1 一般会計負担金	453,846	423,072	30,774	107.3	249,958	105,148	98,740	0
		2 その他負担金	0	64,020	△ 64,020	0.0	0	0	0	0
	3	他会計からの借入金	3,900,000	2,100,000	1,800,000	185.7	0	0	0	3,900,000
		1 一般会計からの短期借入金	3,900,000	2,100,000	1,800,000	185.7	0	0	0	3,900,000
	4	補 助 金	1,872,000	163,659 (310,659)	1,708,341 (1,561,341)	1,143.8 (602.6)	504,000	1,331,000	37,000	0
		1 一般会計補助金	1,872,000	163,659 (310,659)	1,708,341 (1,561,341)	1,143.8 (602.6)	504,000	1,331,000	37,000	0

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予定額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

支 出

(単位：千円)

科 目			24年度 当初予定額	前年度 当初予定額	比 較		24年度当初予定額の病院別内訳			
款	項	目			A	B	増 減 A-B	率 A/B×100	中央病院	三好病院
1		資 本 的 支 出	11,268,339	16,371,612 (16,518,612)	△ 5,103,273 (△ 5,250,273)	68.8 (68.2)	4,136,177	2,755,002	477,160	3,900,000
	1	建 設 改 良 費	6,430,302	13,394,954 (13,541,954)	△ 6,964,652 (△ 7,111,652)	48.0 (47.5)	3,803,912	2,537,255	89,135	0
		1 病院増改築工事費	2,909,433	12,058,563 (12,178,563)	△ 9,149,130 (△ 9,269,130)	24.1 (23.9)	376,271	2,490,240	42,922	0
		2 資産購入費	3,520,869	1,336,391 (1,363,391)	2,184,478 (2,157,478)	263.5 (258.2)	3,427,641	47,015	46,213	0
	2	企 業 債 償 還 金	674,960	613,581	61,379	110.0	280,396	196,239	198,325	0
		1 企業債償還金	674,960	613,581	61,379	110.0	280,396	196,239	198,325	0
	3	他 会 計 か ら の 借 入 金 償 還 金	4,163,077	2,363,077	1,800,000	176.2	51,869	21,508	189,700	3,900,000
		1 一般会計からの 長期借入金償還金	230,000	230,000	0	100.0	32,500	13,500	184,000	0
		2 土地造成事業会計からの 長期借入金償還金	33,077	33,077	0	100.0	19,369	8,008	5,700	0
		3 一般会計からの 短期借入金償還金	3,900,000	2,100,000	1,800,000	185.7	0	0	0	3,900,000

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額665,493千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,120千円及び過年度分損益勘定留保資金660,373千円で補てんするものとする。

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予定額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

エ 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
海部病院改築事業基本設計・実施設計委託契約	平成25年度	102,278

オ 企業債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
病院整備事業	4,321,000	証書借入又は証券発行	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
借換債	56,000			
計	4,377,000			

カ 一時借入金

限度額 5,000,000 千円

キ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

職員給与費 9,948,196 千円

ク たな卸資産の購入限度額

限度額 4,150,000 千円

(2) 継続費

(既 決)

(単位：千円)

課 名	事業名	全体計画						前年度末までの支払義務発生額	前年度末までの支払義務発生(見込)額	当該年度支払義務発生予定額	当該年度末までの支払義務発生予定額	翌年度以降の支払義務発生予定額	継続費の総額に対する進捗率(%)
		年度	年割額	左の財源内訳									
				企業債	負担金	補助金	損益勘定留保資金						
経営企画課	三好病院高層棟改築等事業	22	8,000	4,000		4,000		8,000					0.2
		23	2,100	2,000	50		50		10,100				0.2
		24	2,457,000	1,126,000		1,331,000				2,457,000	2,467,100		48.1
		25	2,662,900	1,221,000	411	1,441,077	412					2,662,900	100
		計	5,130,000	2,353,000	461	2,776,077	462	8,000	10,100	2,457,000	2,467,100	2,662,900	

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（総務課・経営企画課）

(ア) 改正の理由

徳島県立中央病院の改築に伴い、当該病院の診療科目及び病床数の変更等を行うとともに、他の医療機関との均衡を考慮し、使用料及び手数料について所要の改正を行う等の必要がある。

(イ) 改正の概要

a 新中央病院の開院に伴い、診療科目について、「歯科」を廃止し、新たに「神経内科」、「血液内科」及び「糖尿病・代謝内科」を設置することとした。また、新中央病院の病床数を次のとおり変更することとした。

	一般病床	結核病床	精神病床	感染症病床	計
現行	430床	10床	60床		500床
改正後	390床	5床	60床	5床	460床

b 使用料・手数料を次のとおり改正することとした。

項 目	現 行	改 正 後
(a) 入院期間が180日を超えた日以後の入院にかかる料金（新設）		厚生労働大臣が定めるところにより算定した額に相当する額
(b) 生命保険等に係る業務に従事する者が医師に面談する場合における料金（新設）		1回につき5,250円
(c) 徳島県立中央病院で紹介によらずに初診を受ける場合の特別初診料	2,500円	3,150円
(d) 分べん介助料	上限 15万円	上限 21万円
(e) 個室の使用料	上限 6,000円	上限 6,300円
(f) 診断書又は証明書に係る文書料	上限 4,000円	上限 5,250円

c 地方公営企業法等の一部改正に伴い、資本剰余金の処分規定の新設を行うこととした。

(ウ) 施行期日

この条例は、公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日（一部については、平成24年4月1日または同年5月1日）から施行することとした。